



職場のハラスメントを 考えるセミナーを開催

豊中市は、10月26日（木）に職場のハラスメントを考えるセミナーを開催します。同セミナーでは関西学院大学社会学部教授・野瀬正治さんをお招きし、最近、増加しているハラスメントについてわかりやすく解説いただきます。併せて、性別による差別的な扱いなどによる人権侵害を申し出る制度、男女共同参画苦情処理制度の紹介も行います。

ハラスメントは個人に対する許されない行為であるとともに、組織の目的達成に悪影響を及ぼすため、職場として対策が必要です。興味のある方、ハラスメントに悩む方、一緒に考えてみませんか。

「同セミナー」の概要

【日時】10月26日（木）18時～19時30分（17時45分開場）

【場所】とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ 視聴覚室（玉井町1-1-1-501）

【内容】

- ・第1部 18時～18時30分
 - ・とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの紹介
 - ・豊中市男女共同参画苦情処理制度の説明
- ・第2部 18時30分～19時30分
 - ・ハラスメントセミナー「ハラスメント どう対処したらいいの？」

【対象】働いている人、会社の担当者、その他関心のある人

【費用】無料

【定員】30人（事前申し込み制、先着順）

【申し込み】10月25日（水）までに市ホームページ・電話・ファクス・人権政策課宛てのメールのいずれか

【その他】一時保育あり（10月20日（金）までに要申し込み、1人200円）

▼詳細はこちら

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/danjokyoudou/danjo_topics/harasumentosemina-.html

【報道機関からの問い合わせ先】市民協働部 人権政策課 担当：奥田、小林、土田
TEL：06-6858-2504 E-mail：danjokyoudou@city.toyonaka.osaka.jp